

AMCP レポート

Vol.2



財務・資金

失敗例 【節税しすぎてお金がない！！】編

決算月が3月の医療法人Bクリニック、今期も決算月がやってきました。

前期まで、Bクリニックの顧問税理士は決算対策の打合せもなく申告前に「納付書」を持ってきていただけでした。

先生も税理士はそんなものと思っていましたが、仲間の先生から「それはおかしい」と教えられ、今期は絶対に「節税」の提案をするように強くお願いしていました。そして今回、顧問税理士が提案した内容は…、予想利益が約3,000万円であり、下記の措置を取るというものでした。

- 1) 医療法人で決算対策の保険に入ること 700万
- 2) 従業員に決算賞与を出すこと 200万
- 3) テナント料を1年分「前払」すること 600万
- 4) その他、必要な備品関係は3月中に買う事

「とりあえず、これで利益の半分以上が圧縮され、例え半分でも約500万円余りの節税が出来ます！」

「来期は大幅に役員報酬を上げましょう！何ならベンツでも買いますか！」

うんうん、今年は素晴らしい提案だ！500万円も税金が浮いた！と納得した先生でした。果たして…？

このあと…

借入返済資金、納税資金、翌期のことを忘れていた！

Bクリニックは、毎月200万円の借入返済をしていました。3月にまとまった資金が流出したものですから、借入返済で資金繰りが圧迫され、申告月の納税資金が枯渇し、結局、個人のお金を法人に突っ込むこととなりました。

また、決算賞与もいきなり出したものですから従業員は毎年もらえるものと勘違いする始末。更に、役員報酬を大幅にアップするということは、個人課税額が増えるということであり、加えて保険の保険料は毎年支払うものですし…、家賃にしても来期の経費を今期に計上するだけであり、来期はその分経費が少なくなります…。

本当の決算対策とは、納税予想を基に「収支分岐点」・「損益分岐点」・「資金繰り表」等を活用し、医院経営に無駄が発生しないようにしなければなりません。皆さんの医院ではいかがですか…？その他にも注意するポイントは多々ありますが、紙面の関係上、またの機会にお伝えすることにします。

★次回は…、「Vol.3」:生命保険の失敗例 【生存退職金対策のはずが…】編



をお送りします。

お問い合わせ・ご相談は…

AMCパートナーズ株式会社

〒541-0054 大阪府中央区南本町2-4-10
Tel:06-6262-2256/Fax:06-6262-2257
<http://www.amcp.biz>
info@amcp.biz